

# これまでの国立大学法人等施設整備 に関する取組について



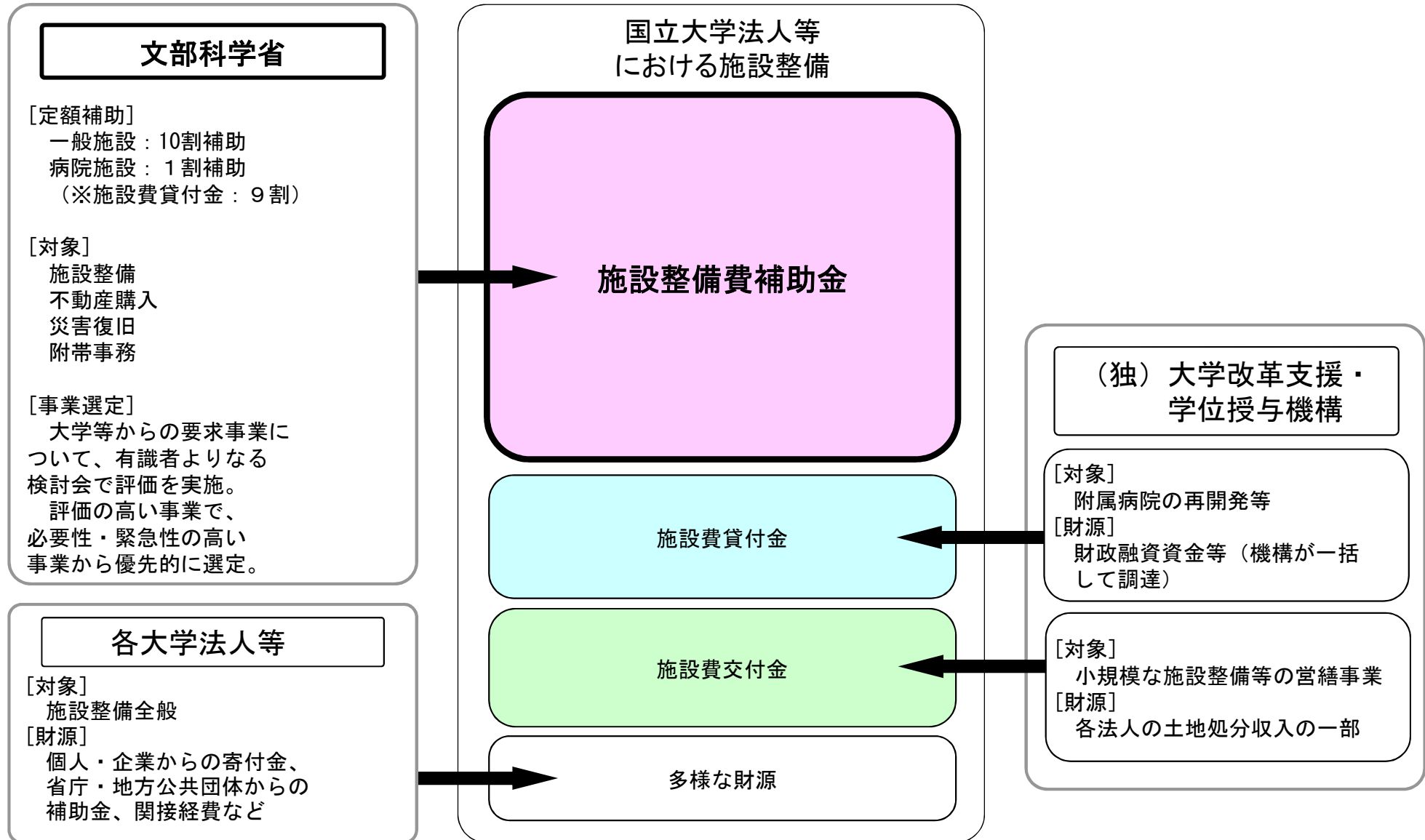
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 施設整備の仕組みの概要

- 大学等が主体となって事業を実施
- 施設整備の財源は、毎年度国が措置する施設整備費補助金が基本。
- 一方、財源の多様化や安定的な整備の観点から施設費貸付金・施設費交付金、各大学が独自に確保する多様な財源などによる整備も可能。



# 地域の「知の拠点」としての大学キャンパスの活用

- 国立大学等のキャンパス・施設は、高度で先端的な知・人材・機器設備が集積しており、大学の教育研究の基盤としてだけでなく、地域における人材育成の拠点や、産業振興のハブといった機能を担うとともに、地域防災の拠点や、地域のカーボンニュートラルに向けた脱炭素化の拠点としても重要な役割を果たしている。

## ① 人材育成の拠点

教職員や学生等の多様な人々とのコミュニケーションを行いながら、自主的・自律的に学ぶアクティブラーニングを通じて、主体的に問題を発見し解決策を見出す人材を育成。



千葉大学 アカデミックリンク



名古屋大学 ITbM



異分野の学問の連携により、新たな学際領域を創出・展開し、多様で複雑化する社会課題に取り組む学際的な人材育成を推進。

## ② 地域の産業振興のハブ

先端的な研究や高度な人材、充実した研究環境の集積地として、企業や地方自治体と連携し、新たな産業の創出や地域産業の高度化を推進。広大なキャンパスや地域を場として、スマートモビリティ、通信、エネルギーなどに関する実証実験を行うなど、産学官が連携した次世代の産業振興の拠点に。



## ③ 地域のカーボンニュートラル実現に向けた拠点

キャンパスの省エネルギー化やZEB化により、地域の脱炭素化に貢献。大学の教育研究やキャンパスを生かし、地域の省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進など、地域のカーボンニュートラル実現に向けた拠点に。



東北大学青葉山新キャンパス

広い緑地を有し地域の憩いの場としても機能。



## ④ 地域の防災・避難拠点

教育研究を地域防災に活かすだけでなく、災害の際には、外国人・障害者等を含む多様な地域住民を受け入れる避難所として機能。附属病院は災害時の医療拠点となるとともに、非常用電源を通じた電力供給など、多方面で非常時の拠点となる。



熊本大学

熊本地震で、体育館等を開放し、教職員・学生が初期の避難所運営を担う。留学生も参画し、外国人被災者の避難所としても機能。



東北大学附属病院

東日本大震災では、附属病院で被災者の診療や被災した他病院からの患者の受け入れ、避難所の回診等を行った。

# 科学技術基本計画と国立大学法人等の施設整備施策

## 科学技術基本法に基づく科学技術施策

平成8 ～ 12年度

第1期科学技術基本計画（平成8年7月2日 閣議決定）

「狭隘化の解消及び老朽施設の改築・改修に約1200万㎡の整備が見込まれている。（中略）このような状況を踏まえ、適時適切な改築、改修時期の調査検討を行いつつ、国立大学等の施設の整備を計画的に推進する。」

平成13 ～ 17年度

第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日 閣議決定）

「施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。（中略）5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。」

平成18 ～ 22年度

第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日 閣議決定）

「老朽施設の再生を最重要課題として位置付け、長期的な視点に立ち計画的な整備に向けて特段の予算措置を講じる。（中略）第3期基本計画期間中の5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的な整備を支援する。」

平成23 ～ 27年度

第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日 閣議決定）

「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体の施設整備計画を策定し、十分な機能を持った、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継続的な整備が可能となるよう支援の充実を図る。」

平成28 ～ 令和2年度

第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日 閣議決定）

「国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。」

令和3 ～ 7年度

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日 閣議決定）

「国立大学法人等の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点『イノベーション・コモンズ』の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。」

## 国立大学法人等の施設整備施策

科学技術基本計画を受け、計画的に整備

国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成13年4月18日 文部科学省）

- ◇整備目標 約600万㎡（達成率71%）所要経費 約1兆6,000億円
- ◇システム改革  
大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用などに取り組む

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年4月18日 文部科学省）

- ◇整備目標 約540万㎡（達成率90%）所要経費 約1兆2,000億円
- ◇システム改革  
施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成23年8月26日 文部科学大臣決定）

- ◇整備目標 約550万㎡（達成率79%）所要経費 約1兆1,000億円
- ◇システム改革  
施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日 文部科学大臣決定）

- ◇整備目標 約585万㎡（達成率32%）所要経費 約1兆3,000億円
- ◇計画的な施設整備の推進  
戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備等を一層推進する

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3年3月31日 文部科学大臣決定）

- ◇整備目標 約860万㎡ 所要経費 約1兆500億円
- ◇戦略的な施設整備の推進  
施設マネジメントや多様な財源の活用、地方公共団体や産業界との連携を推進

令和元年11月11日 今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議 設置  
(主査 有信睦弘 東京大学 大学執行役・副学長)



(次期計画策定に向けた方向性等の検討)

令和2年 7月 8日 中間まとめ 公表

令和2年 9月30日 コロナ禍を踏まえたキャンパスの在り方について 公表

令和2年12月22日 最終報告 公表

令和3年 3月31日 第5次国立大学法人等施設整備5か年計画 文部科学大臣決定  
(計画期間：令和3年度～7年度)

# 第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3～7年度）

（令和3年3月 文部科学大臣決定）

## 基本的な考え方

### ▶ 国立大学等に求められる役割

- 国立大学等の本来の役割である「**教育研究の機能強化**」と「**地域・社会・世界への貢献**」
- 社会の様々な人々との連携により、創造活動を展開する「**共創**」の拠点
- 多様なステークホルダーと積極的に関わり合い、新たな活動が新たな投資を呼び込むことで**成長し続ける真の経営体**

### ▶ 施設整備の方向性

キャンパス全体を **イノベーション・コモンズ（共創拠点）** へ

#### 産業界との共創

- ・ 共同利用できるオープンイノベーションラボの整備
- ・ キャンパスを実証実験の場として活用



他大学や企業等との  
オープン・ラボ



構内道路を活用した  
実証実験

出典：<https://www.kyushu-u.ac.jp/fja/topics/view/1152>

#### 教育研究の機能強化

- ・ 学修者中心に捉えた人材育成
- ・ 研究の活性化
- ・ 世界をリードする最先端研究の推進
- ・ 先端・地域医療を支える病院機能充実
- ・ 国際化のさらなる進展



学生同士の  
アクティブ・ラーニング



ICTによる  
コミュニケーション



国際寮における  
日常的な国際交流

#### 地方公共団体との共創

- ・ 災害時にも活用できるインフラの強靱化
- ・ 地方創生の連携拠点整備
- ・ 地域との施設の相互利用



地元企業との交流会



地域への公開講座

### <イノベーション・コモンズ実現に向けた今後の取組>

- ・ 国立大学等施設は全国的に配置された**我が国最大の知のインフラ**であり、**最大限活用**また、**DXの加速化**をはじめ、社会情勢の変化に速やかに対応
- ・ 効率的な施設整備により**老朽改善整備の加速化**とともに**新たなニーズに対応した機能強化**を図る
- ・ ポストコロナ社会も見据えたオンラインと対面の**双方のメリット**をいかした**効果的なハイブリッド**、**国土強靱化**や**カーボンニュートラル**に向けた取組や、**バリアフリー**なども含め**ダイバーシティに配慮した施設整備**を推進
- ・ あわせて、**施設マネジメントの取組**と**多様な財源の活用**を一層推進

## 整備内容

総面積：860万㎡ 所要経費：約1兆500億円 (多様な財源を含む)

【老朽改善整備】 約785万㎡ (大規模 225万㎡ 性能維持 560万㎡)

保有する施設を最大限に有効活用するため

- 従来の改修サイクルを長寿命化のライフサイクルへ転換
- 「戦略的リノベーション」による老朽改善で機能向上と長寿命化を図る

- ・ 経年45年以上の大規模改修未実施の施設を全て改修
- ・ 経年20年以上の施設について、段階的な性能維持改修を実施
- ・ 施設総量の最適化を図る観点から、全ての施設を改修するのではなく、老朽化した施設の一定割合を取壊し

※性能維持改修：屋上防水や外壁改修など施設の物理的な性能を維持するための改修

### 【ライフライン更新】

- ・ 事故の未然防止及び災害時の教育研究の継続性の確保のため、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを計画的に整備

配管・配線※：約1,900km 設備機器：約1,800台

※LANを含む

### 【新增築整備】 約30万㎡

- ・ 新たな教育研究ニーズへ対応するため、既存施設の有効活用等のみでは対応が困難で真に必要な施設に限り、新增築により整備

### 【附属病院整備】 約45万㎡

- ・ 先端医療・地域医療を支える拠点として、引き続き再開発整備を進めるとともに、新たな施設機能の確保など各大学の整備計画を踏まえて整備

## 実施方針

本計画の実施に当たっては、以下の方針により行うものとする。

- 教育研究や地方創生等を支える国立大学等の活動の重要な基盤となる施設整備は「未来への投資」であり、文部科学省と国立大学法人等が連携し、以下の取組を行う。

### ▶文部科学省の取組

- ・ 必要な予算の確保  
(老朽改善整備のうち大規模改修やライフラインの更新について重点的に支援、国土強靱化の観点からも必要な予算を確保)
- ・ 高等教育・科学技術政策等との連携推進
- ・ 長寿命化に向けた取組の推進  
(各国立大学等が策定した個別施設計画の内容を確認し積極的な取組を推進、計画の実効性が確保されるような仕組みを検討)
- ・ 多様な財源の活用推進  
(制度改正、運用改善、先進的な事例の情報提供)
- ・ 地方公共団体や産業界を含む社会全体に対する理解増進

### ▶国立大学法人等の取組

- ・ 戦略的な施設整備  
(施設のトリアージによる施設総量の最適化、スペースの適切な配分、戦略的リノベーションによる長寿命化、必要な財源の確保、個別施設計画の見直し)
- ・ 施設マネジメントの更なる推進  
(全学的体制の強化、施設情報の見える化、適切な維持管理、省エネルギーの推進(5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減))
- ・ 多様な財源の活用  
(新增築だけでなく、性能維持改修をはじめ老朽改善整備に対する多様な財源の活用)
- ・ 地方公共団体や産業界との連携  
(地域連携プラットフォームの活用、キャンパスを社会の実験場として活用)

# 「イノベーション・commons」のイメージ

## 「イノベーション・commons（共創拠点）」とは

- ・あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが**共に創造活動を展開**する「共創」の拠点
- ・教育研究施設の個別の空間だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含め **キャンパス全体が有機的に連携**した「共創」の拠点
- ・**対面とオンラインのコミュニケーションが融合**し、**ソフトとハードが一体**となって取り組まれる「共創」の拠点

⇒ **多様な学生・研究者や異なる研究分野の「共創」、地域・産業界との「共創」の促進等により、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新事業・新産業の創出に貢献**



DXを活用した  
新たな知の創造



©2020 イラストレーションヤノ 矢野寛



ニューノーマル時代の  
国際交流



サイバー空間・  
フィジカル空間の  
融合による  
新たな価値の創出



スマートシティを  
目指した実証実験



世界をリードする  
最先端研究



日常的な知的交流や  
人間関係の形成

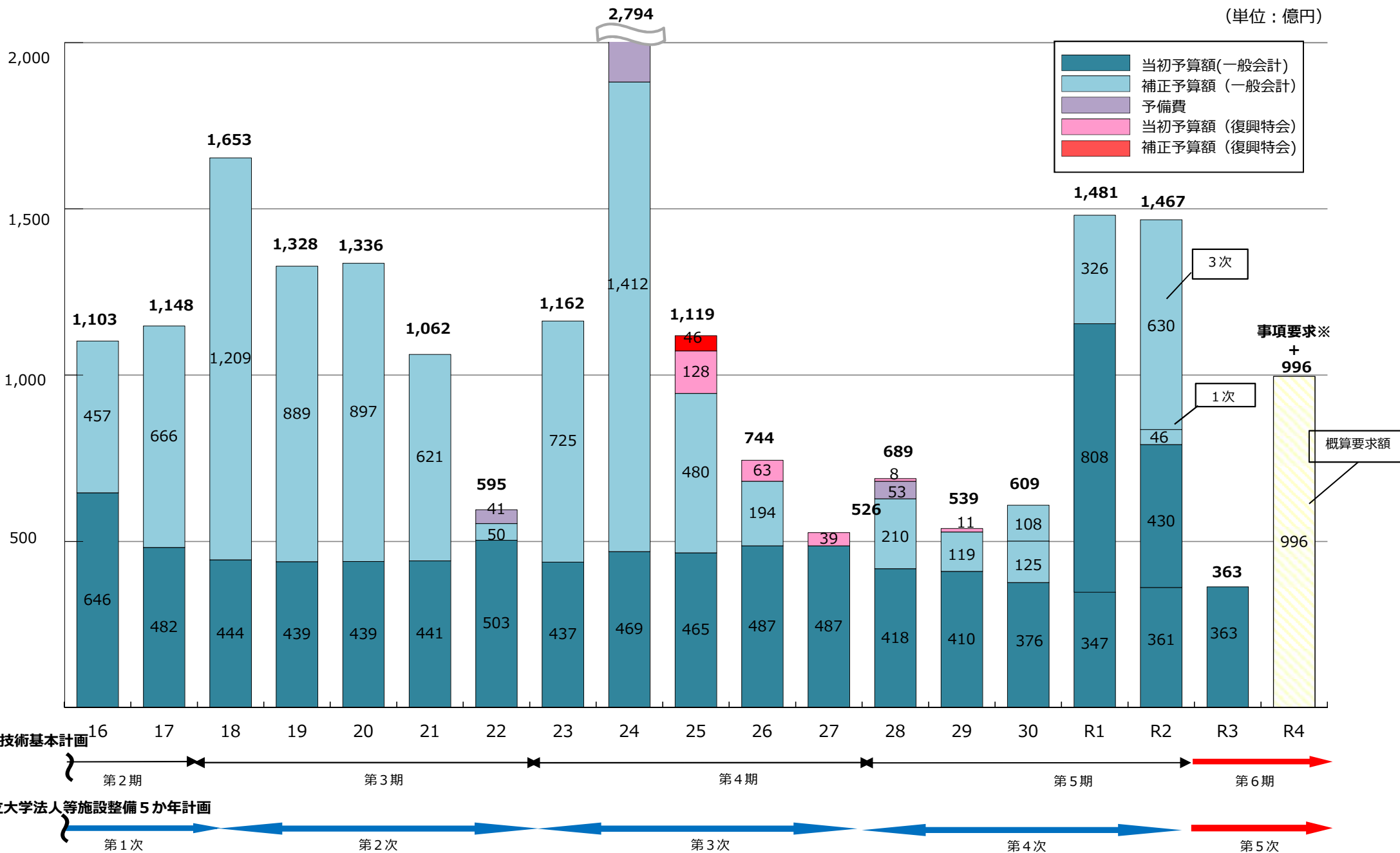


テクノロジー×地域資源  
による地方創生



# 国立大学法人等施設整備費予算額の推移（平成16年度～令和4年度概算要求）

（単位：億円）



概算要求額

事項要求※ + 996

1次

3次

科学技術基本計画

国立大学法人等施設整備5か年計画

◇四捨五入により合計は一致しない場合がある。

◇平成30年度補正予算のうち108億円、令和元年度予算のうち808億円、令和2年度予算のうち430億円は防災・減災、国土強靱化関係予算（臨時・特別の措置）

※令和4年度概算要求においては、防災・減災、国土強靱化関係予算等を別途事項要求

# 国立大学等施設の老朽化の現状と課題

## 現状

●昭和40年～50年代にかけて整備された膨大な施設が一斉に老朽化を迎えており、安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱え、対応が急務

●経年25年以上の改修を要する施設は全国で約972万㎡(経年25年以上の建物の面積の52.2%)に上り、老朽改善整備の更なる加速化が必要

## 3つの課題

### ① 安全面の課題 (事故の発生率の増加)

- ・ガス配管や排水管等の腐食、外壁剥落、天井落下、空調停止などの事故発生

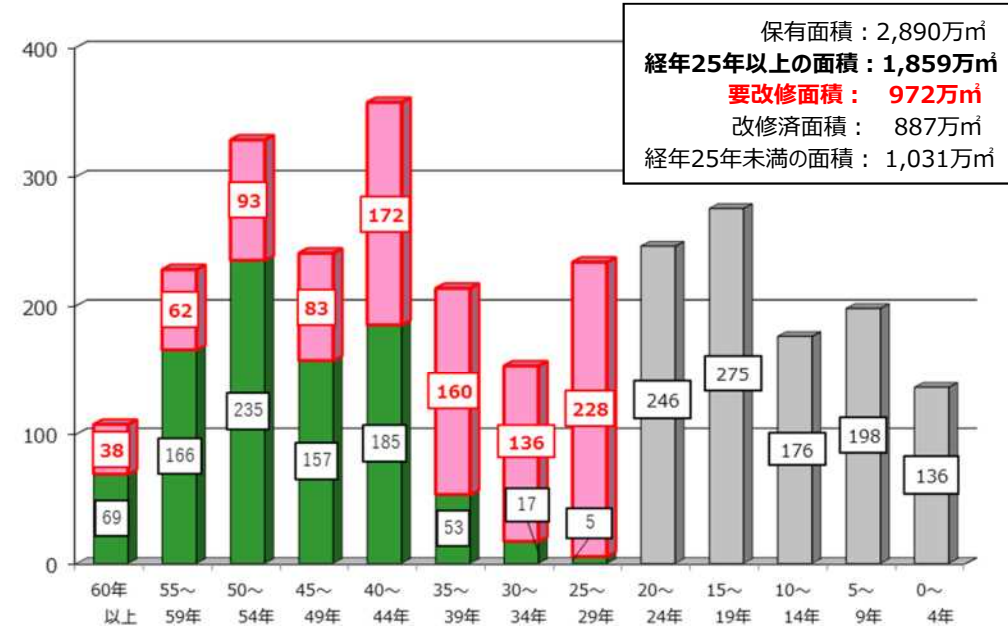
### ② 機能面の課題 (教育研究の進展や変化への対応が困難)

- ・電気容量、気密性不足等による施設機能の陳腐化、建物形状による用途変更の制約
- ・イノベーションを導くオープンラボ、学修意欲を促進するラーニング・commons等のスペースの確保が困難
- ・教育研究機能の低下による国際競争力、信頼性の低下

### ③ 経営面の課題 (基盤的経費を圧迫)

- ・老朽化した設備等による光熱水などのエネルギーロスや維持管理経費の増加
- ・頻繁に必要な修繕への対応など、大学の財政負担が増加

＜国立大学法人等の経年別保有面積＞ (令和3年5月1日現在)



## 安全性に課題のある施設



■外壁の落下の危険



■長年の塩害等で爆裂した柱脚部



■連絡通路の屋根崩落

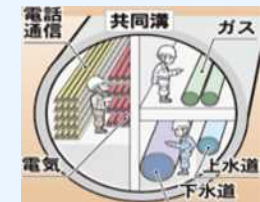
# 国立大学法人等のライフラインの再生・耐震化

## ライフラインとは

大学キャンパス内に張りめぐらされた配線、配管、通信網や基盤設備であり、電気・ガス・水等のエネルギー供給を担うなど**大学の機能維持に必要な『生命線』**



キャンパスは小さな都市



様々なライフライン

老朽化によりライフライン(配管・配線・設備機器)の故障・事故が増加し教育研究に支障



電気ケーブルの劣化



配管の腐食



劣化した配管の漏水による断水



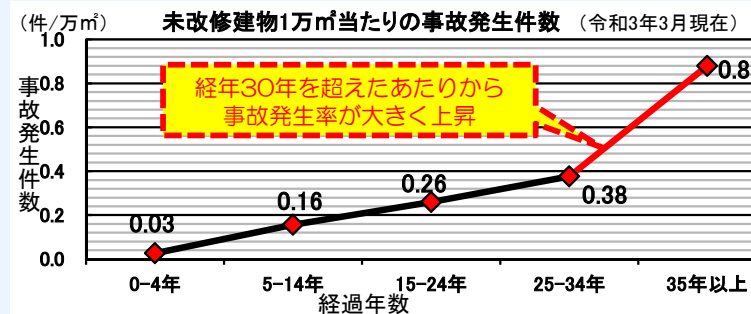
ガス配管老朽化によるガス漏れ



排水管の損傷



電気配線の老朽化による断線のため、停電



## 電力、ガス、給水等の安定供給は安全な教育研究活動に絶対不可欠

(課題)

- ・停電による研究活動の中断、データ消失、試料滅失の危険
- ・電気容量不足による実験機器の制約
- ・ガス管、給水管等の土中埋設配管の腐食による事故

安全性の低下、研究力低下の危機

○老朽化した変電設備、電力線の更新 ○高度化する研究に応えるための必要容量の確保 ○ガス管、給水管等の耐震化対策

イノベーション創出を推進する信頼性の高い研究基盤を構築

# 施設の機能強化等について

## 事業内容

- ◆ 知と人材の集積拠点である国立大学等は、その教育研究機能の強化とともに、地域・社会・世界へ一層貢献していくため、あらゆる分野・場面・プレーヤーが共創できる拠点となる「イノベーション・コモンズ」を目指すことが必要。
- ◆ このため、整備内容やスペースの効率化に工夫しながら社会的課題の解決に資する取組や地方自治体及び産業界との継続的な連携強化が期待できる取組を支える施設整備を推進する。

### ■ 大空間に多様な機能を併設し、他大学や企業等との連携・交流スペースの創出



### ■ 様々な教育プログラム等に対応できるアクティブ・ラーニングスペースの創出

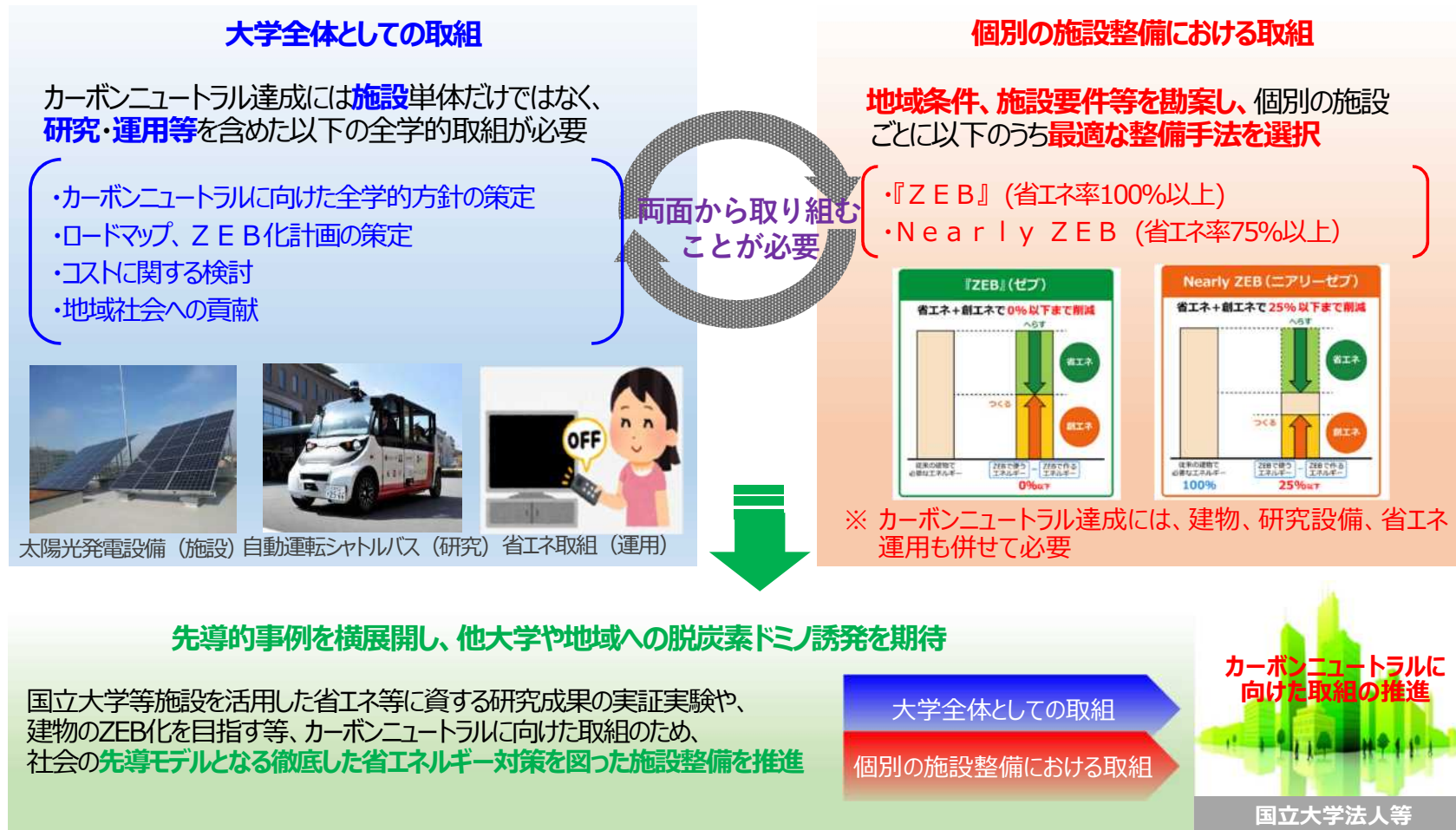


### ■ 異分野融合研究や企業等との共同研究を活性化させるフレキシブルなオープンラボの創出



# カーボンニュートラル(脱炭素化)に向けた取組

## ◆ カーボンニュートラルに向けた国立大学の取組イメージ



## ◆ カーボンニュートラルに向けた施設整備の取組

- ▶ 我が国は**2050年カーボンニュートラル宣言**するとともに**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減**することを目標としている。
- ▶ 創エネとして太陽光発電設備を設置し徹底した省エネルギー対策を行った**ZEBの先導モデル**を他大学や地域へ向け**横展開**するとともに、**国立大学等施設全体の省エネの取組を底上げ**するため積極的に**ZEB化**を図る。
- ▶ 具体的には、**先導モデルとして『ZEB』、Nearly ZEB**を推進するほか、**ZEB Ready**相当の省エネを目指す。

# 令和新時代高専の機能高度化プロジェクト進捗状況【施設・設備計画】

## 令和新時代高専の機能高度化プロジェクト計画

### 施設

新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化に向け、**国際寮の整備**や**老朽化が著しい学生寮、校舎等を集中的に改善整備**し、長期にわたる安全性の確保とともに、多様な学修形態等に対応できる生活環境、教育環境を実現する。

● **第1期（令和元年度～令和3年度）事業費 約480億円 措置済み:480億円 100%措置済み**

創設60周年に向けて、新たに国際寮の整備、早期改善の必要な老朽化が著しい学生寮等を中心に長寿命化改修により再生整備

● **第2期（令和4年度～令和6年度）事業費 約420億円**

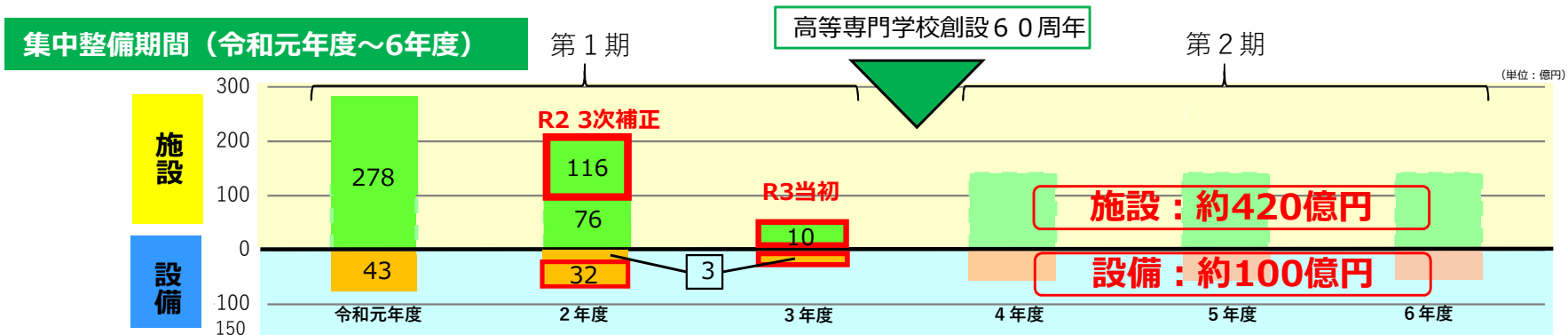
老朽化した主要施設（校舎、学生寮等）の施設機能を高度化するため長寿命化改修により再生整備

### 設備

新しい時代にふさわしい国立高等専門学校の**教育研究の高度化に向けた基盤的設備の更新・整備を集中的に実施**し、「ものづくり」を先導する人材育成を実現する。

● **（令和元年度～令和6年度）事業費 約180億円 措置済み：81億円 未措置：約100億円**

設備整備マスタープラン（今後整備が必要な設備をリスト化）に基づき、①老朽化・陳腐化が著しく更新を優先すべき設備、②各高専における機能の高度化に向け新規に必要な設備を導入



### 練習船

商船高専において新しい時代にふさわしい教育研究を実現するため、**老朽化が著しい練習船を計画的かつ集中的に更新**する。

● **（令和3年度～令和8年度）事業費 約50億円×5隻**

※ 1隻あたり2年の建造期間を予定



※船齢順に着手

(令和)	3年	4年	5年	6年	7年	8年
大島丸	2.5億円					
弓削丸						
鳥羽丸						
若潮丸						
広島丸						

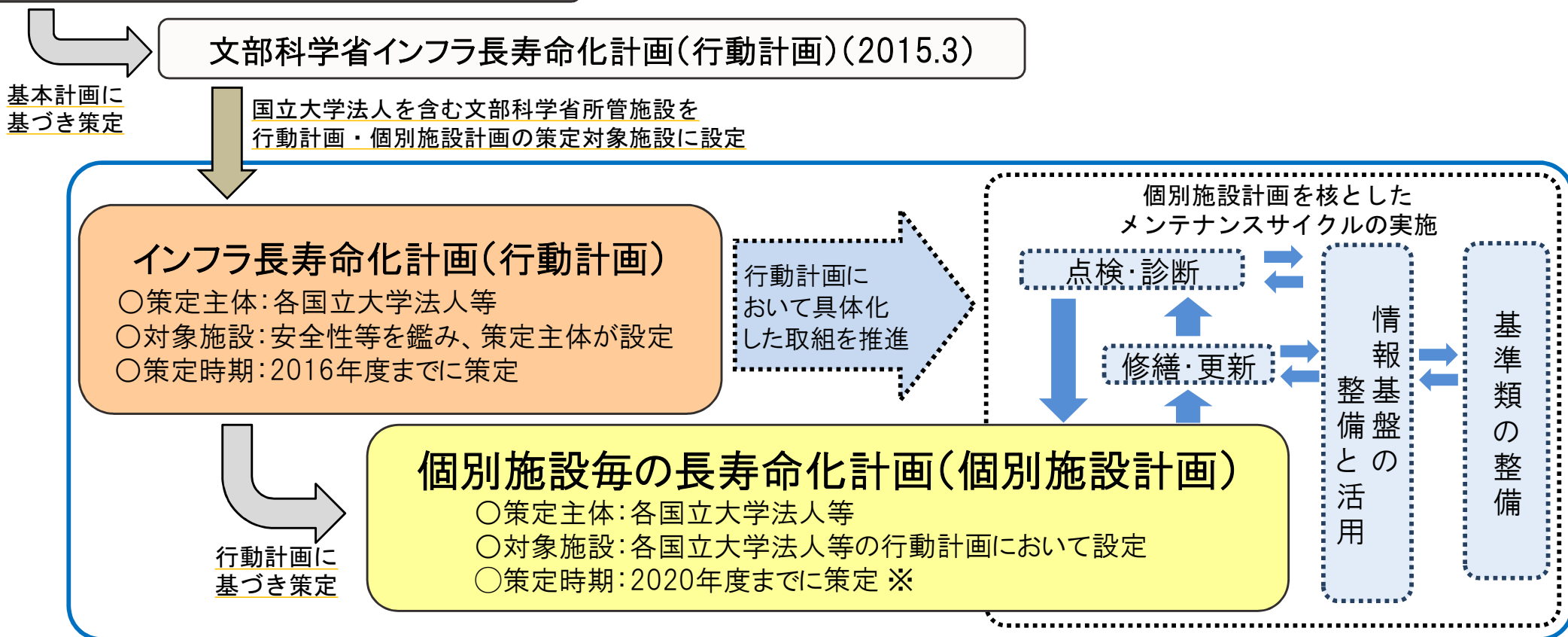
# インフラ長寿命化基本計画の概要

## ・インフラ長寿命化基本計画のポイント

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、**メンテナンスサイクルを構築**
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、**トータルコストを縮減・平準化**

## ・インフラ長寿命化基本計画の体系（国立大学法人等の場合）

インフラ長寿命化基本計画（2013.11）

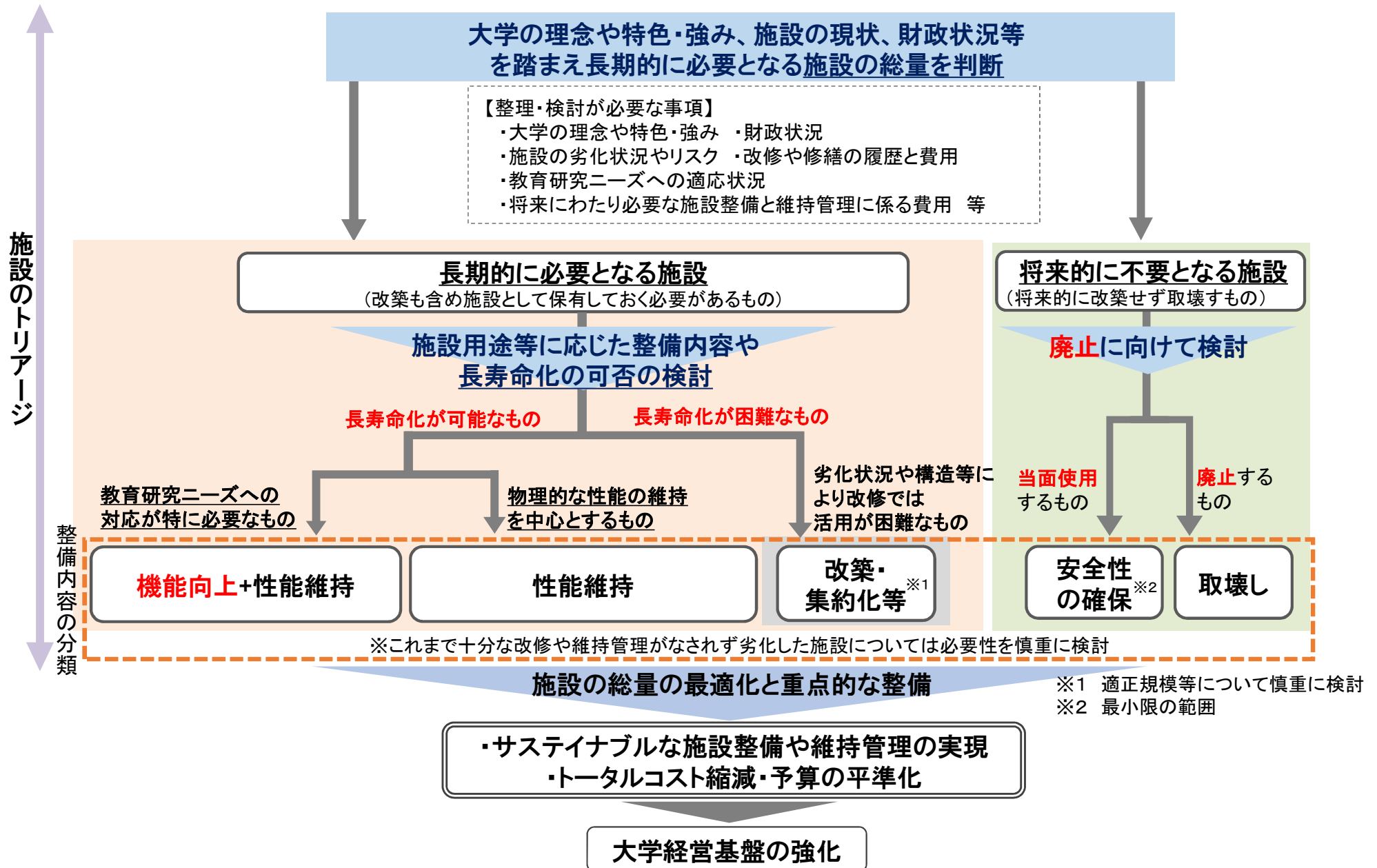


※ 国立大学法人等における個別施設計画の策定時期

2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年(R1)	2020年(R2)	合計
4法人	5法人	21法人	48法人	12法人	90法人

# インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定について

## ※施設の総量の最適化と重点的な整備(施設のトリアージ)





# インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定について

## ■ 適切な維持管理

- 法定点検に加え、**定期的な点検により劣化状況やリスクを把握し修繕等を実施。**  
特に、躯体の劣化に関わる外壁や屋上防水の修繕等は重要。
- 予防保全を基本としつつ、劣化状況等を踏まえて保全を行うもの、事後保全で対応するもの等に整理。

## ■ 計画的な施設整備

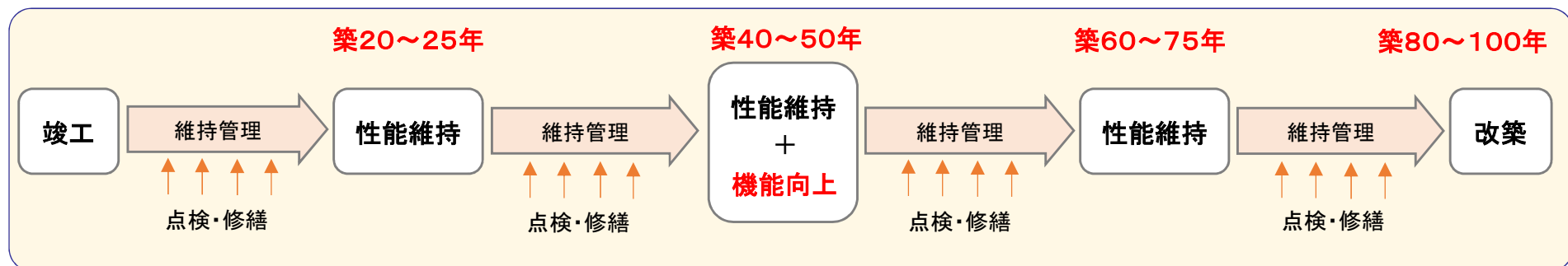
- ① 長寿命化を図る施設の耐用年数は、100年程度(80~100年)を目標。
- ② 維持管理を適切に実施するとともに、例えば、20~25年程度の間隔で次の性能維持改修を実施。

あわせて、法令改正等への対応についても検討。

※部位によっては20年より短い期間で一般的な耐用年数が設定されているものもあるため、定期的な点検により劣化状況を把握し更新時期を判断。

- 20~25年、60~75年:設備(空調等)・屋上防水・外壁の改修や更新 等
- 40~50年:設備(空調・照明・給排水等)・屋上防水・外壁・建具の改修や更新、  
躯体の耐久性回復 等

## 長寿命化に向けた基本的な施設のライフサイクルのイメージ



※機能向上改修については、上記以外にも教育研究ニーズ等を踏まえ各国立大学法人等において適宜実施することも重要。  
※法令改正等への対応については、その内容等を踏まえ実施時期の判断が重要。

# インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)について

- 文部科学省は、令和3年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を改訂し、この計画の中で文部科学省が所管する施設における長寿命化の目指すべき姿として「事後保全から予防保全への転換を促し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化」することを示した。

(参考) 文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/infra/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/infra/index.htm)

- 各国立大学法人等は、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」の内容を踏まえ、策定された個別施設計画の検証・評価を図りながらPDCAサイクルを確立するため、特に個別施設の劣化状況や整備状況等について、点検・調査の実施により最新の情報を把握し、定期的  
に計画の見直しを行うことが重要である。

- また、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月インフラ長寿命化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)では、個別施設計画に盛り込むべき事項として、「対象施設」、「計画期間」、「対策の優先順位の考え方」、「個別施設の状況等」、「対策内容と実施時期」及び「対策費用」を定めておりますので、個別施設計画にこれらの必要な内容を反映し、実効性を確保した計画とするようお願いします。

- 「個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査及び結果を踏まえた対応について」(令和3年3月31日事務連絡)にて、各国立大学法人の個別施設計画の主たる内容の一覧(個別施設計画の見える化)を公表しました。

(参考) 令和2年度 国立大学法人等における個別施設計画の主たる内容の一覧表

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/kokuritu/mext\\_00712.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/mext_00712.html)

## 1. 施設マネジメントの体制整備

- ・制度的・組織的に位置づけ、経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施。
- ・2019年度から運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価指標の一つに「施設マネジメント評価」を導入し、更なる取組を推進。
- ・財務の状況や将来予測、既存施設等に係る情報等活用しながら、クオリティ、スペース、コストについて総合的なバランスを図りつつ具体的な取組を実施。

## 2. 施設の有効活用

- ・全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の需給度合い、利用度などを踏まえながら、既存スペースを適切に配分。
- ・保有する建物の総面積の抑制を図る。

⇒ **スペースチャージ制度（施設利用料の徴収）の導入（利用者のコスト意識醸成）**

具体例) ⇒ **土地・建物等の保有資産の有効活用**

⇒ **施設の総量の最適化と重点的整備（施設のトリアージ）**

## 3. 適切な維持管理

- ・予防保全により良好な教育研究環境を確保する
- ・光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を推進。

⇒ **財源の一元管理による維持管理コスト縮減と平準化**

具体例) ⇒ **省エネ改修による光熱水費の削減額を新たな省エネ改修に充当する好循環な仕組の構築**

⇒ **インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定及び外部への公表、計画の確実な実施**

## 4. サステイナブルキャンパスの形成

- ・エネルギー使用量を全学的に管理し、目標値を設定して光熱水費等の抑制を図る

具体例) ⇒ **学部や学科ごとに、エネルギー使用量等を公表し、実態を「見える化」**

⇒ **毎年、エネルギー消費原単位を1%以上削減**

## ○長期借入等の対象範囲の拡大(令和2年6月 国立大学法人法施行令改正)

先端的な教育研究活動の展開を実現し、我が国の国立大学法人等における教育研究機能の一層の向上を図るために、国立大学法人等が行うことができる長期借入金の借入れ・債権発行の対象事業及び償還財源を追加

対象事業: 国立大学等における**先導的な教育研究**の用に供するために行う土地の取得等

償還財源: 当該土地、施設又は整備を用いて行われる業務に係る収入 国立大学法人等の**業務上の余剰金**

※ 業務上の余剰金: 寄付金、動産又は不動産の使用又は収益など

## ○土地等の第三者への貸付け範囲の拡大(平成28年5月 国立大学法人法改正)

大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受ければ、国立大学法人の業務に関わらない用途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることを可能とした。(平成29年4月より大学からの申請受付)

【想定されるケース】・民間事業者が借りた土地の上に建物を建設し、その建物を他の事業者へ貸し付けてテナントとして入居させる  
・民間事業者が借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する  
・キャンパス内の既存施設をオフィスや店舗として利用する

## ○中期目標期間終了時における積立金の繰り越し(国立大学法人法第32条第1項)

国立大学法人は、中期目標期間終了時において、積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に当たることができる。

【中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由の主な例】(平成27年4月8日文部科学省高等教育局法人支援課通知)

○キャンパス移転、病院再開発など、中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に関連する支出に対するものであって、当該財源を当中期目標期間から確保することに合理性が認められるもの。

(例) ・長期修繕計画に基づく施設長寿命化(延命化)のためのライフライン等整備費  
・学生支援及び外国人研究者・教職員のための宿舍整備費など

## ○競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成26年5月29日改正競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するために必要となる経費に充当する。(用途の例: 管理施設、研究棟、研究者交流施設等の整備、維持及び運営経費等)

(参考)間接経費 : 直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額

- 【改正前】国立大学法人が第三者に対する土地等の貸付けが可能な場合は、以下の2通り
- 国立大学法人法に規定される国立大学法人の業務の範囲に伴う場合（学生等の福利厚生等）
  - PFI法に基づき、国立大学法人の業務の範囲に附帯して民間収益施設を整備する場合

## 国立大学法人法を平成28年5月に改正

大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受ければ、国立大学法人の業務に関わらない用途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることが可能に

※文部科学大臣の認可では、

- 大学の業務の遂行に支障のない貸付け内容か
- 貸付期間と将来的な大学の活用予定との関係は合理的か
- 貸付相手方の対応により大学側に毀損がでないか

を契約において留意しているか等を確認

⇒ **平成29年4月1日より大学より申請受付**

【今後想定されるケース】

- ☑ 借りた土地の上に民間事業者が建物を建設し、その建物を他の事業者に貸し付けてテナントとして入居させる
- ☑ 借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する
- ☑ キャンパス内の既存施設を借りてオフィスや店舗として利用する

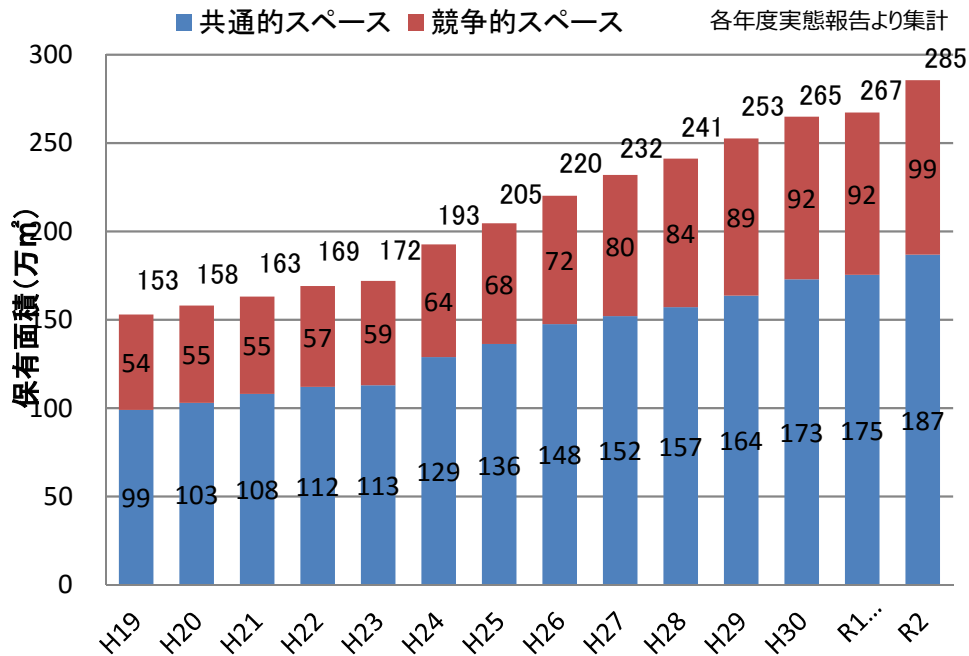


# スペースの有効活用に関する取組状況について①

## 共同利用スペースの確保

- 共同利用スペースは、約285万㎡（全保有面積2,877万㎡の約1割）が確保されており、年々増加。
- 今後は、その質の向上（例えば、共同利用スペースと位置づけているが、実態としては使用が限定されているようなことのないよう）にも留意が必要。

### 共同利用スペースの確保状況

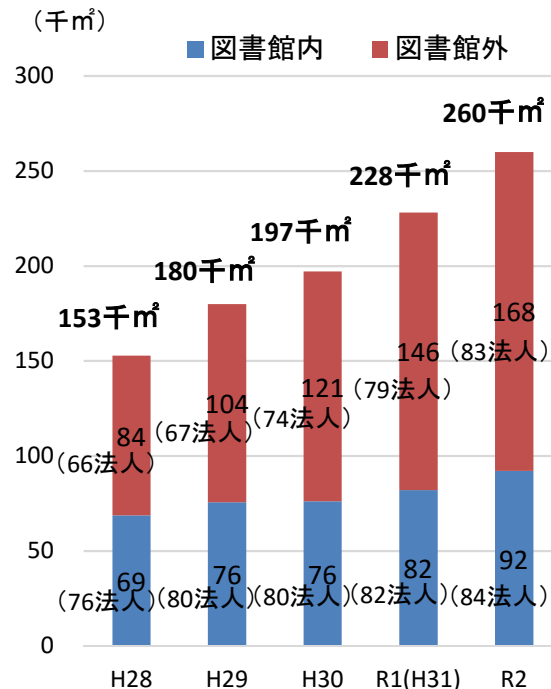


※共同利用スペースとは、各国立大学法人等が規定等で定めている弾力的・流動的な使用が可能な共同利用のための教育研究スペース。そのうち、競争的空间とは競争的に使用する目的（プロジェクト研究など）で使用するスペースを、また、共通的空间とは共通的に使用する目的（共同実験室など）で使用するスペースをいう。

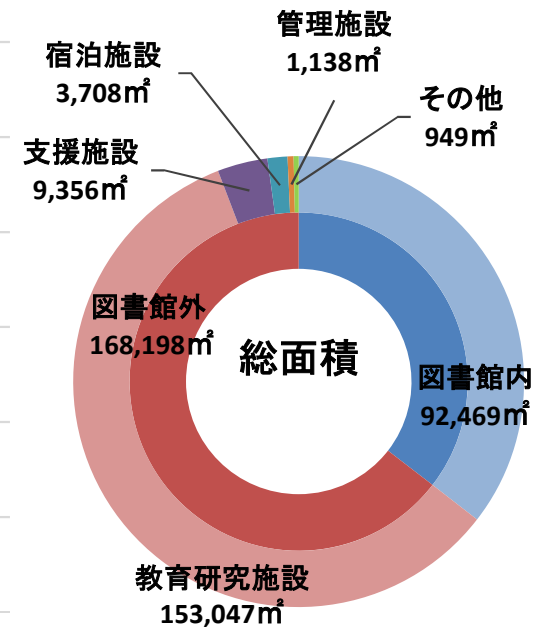
## ラーニング・コモンズ及びアクティブ・ラーニング・スペースの確保

- ラーニング・コモンズ等の整備が進んでおり、前年度に比べて、約3.2万㎡増加している。（昨年度約22.8万㎡ → 今年度約26.0万㎡）
- 図書館内のラーニング・コモンズ等は84の法人で整備され、延べ面積は約9.2万㎡。
- 図書館外のラーニング・コモンズ等は83の法人で整備され、延べ面積は約16.8万㎡。

### ラーニング・コモンズ及びアクティブ・ラーニング・スペースの面積の推移



### 施設タイプによる面積の内訳 (㎡)



# スペースの有効活用に関する取組状況について②

## スペースチャージ制度①

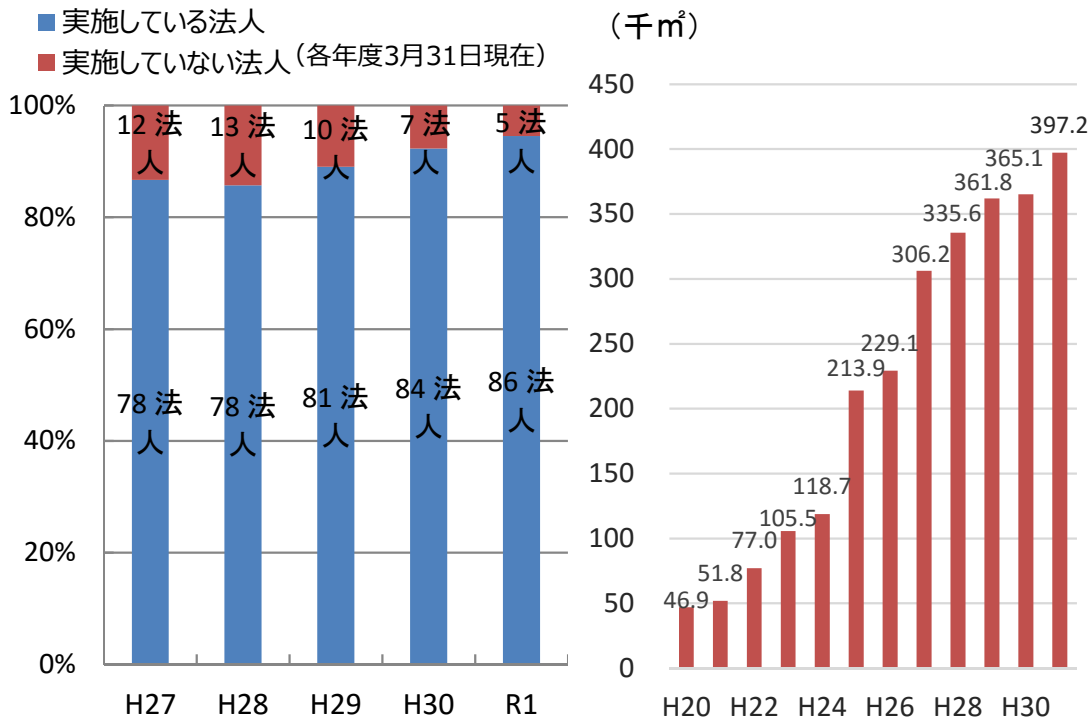
- スペースチャージ制度を実施しているのは86法人（約95%）。（昨年度は84法人）
- スペースチャージ対象面積は、昨年度から約32万㎡増加し、約397.2万㎡となった。
- スペースチャージ制度を実効性のあるものにする為には、その目的に応じて、「対象範囲」、「料金」、「徴収した料金の使途」等を検討することが重要。

## スペースチャージ制度②

- スペースチャージ制度による年間の総徴収額は、約76.7億円。（昨年度は約57.9億円）
- スペースチャージ制度により徴収された料金の使途の内訳は、約7割が維持管理費や営繕費に充てられ、老朽化対策に利用されている。
- しかし、約2割が「使途特定せず」となっている。
- スペースチャージ制度を導入している約8割の法人が、さらなる維持管理費等を確保するため、スペースチャージの範囲拡大や料金の改定を検討している。

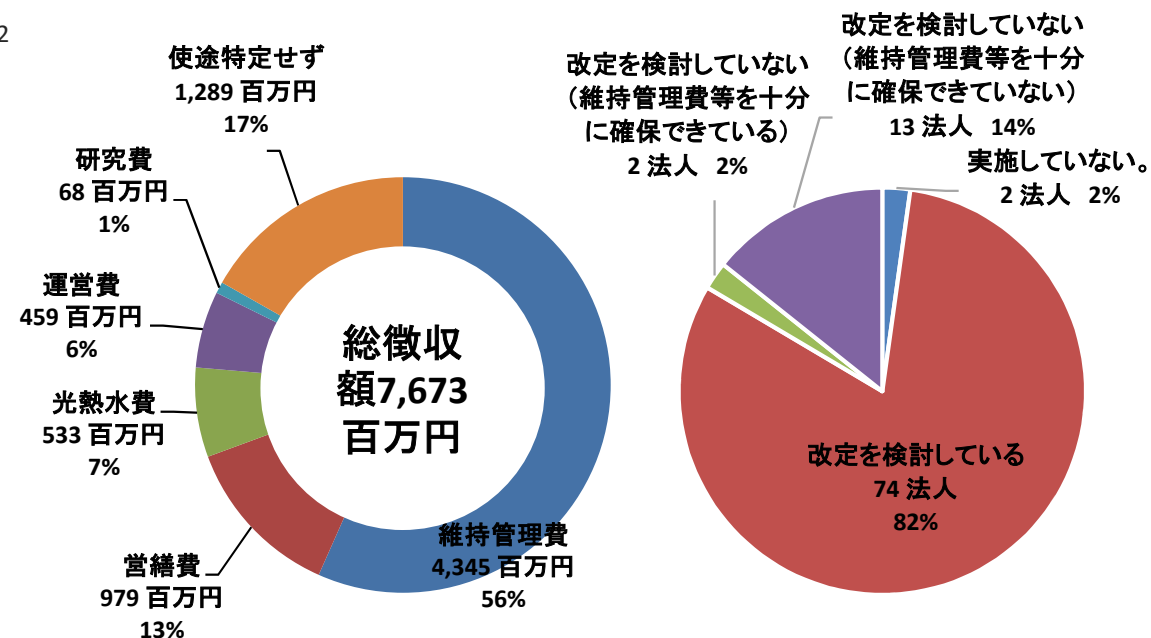
スペースチャージ制度の実施状況

スペースチャージ制度の対象面積の推移



スペースチャージ制度の徴収料金の使途の内訳

スペースチャージ制度の徴収料金等改定の検討状況



# 多様な財源を活用した施設整備について

区分	財源 (整備手法)	平成28年度 事業費	平成29年度 事業費	平成30年度 事業費	令和元年度 事業費	令和2年度 事業費	事業費計	
1	外部資金 の獲得	個人・企業等からの寄附	27.7 億円	42.5 億円	76.6 億円	28.0 億円	24.6 億円	199.5 億円
		地方公共団体からの寄附等	9.1 億円	2.4 億円	13.1 億円	8.5 億円	10.7 億円	43.8 億円
		他府省の補助制度の活用	6.3 億円	38.8 億円	2.6 億円	19.5 億円	15.7 億円	82.8 億円
		科学技術振興費等	2.7 億円	40.5 億円	57.0 億円	12.2 億円	14.7 億円	127.1 億円
		長期借入金・債券	37.1 億円	73.8 億円	30.4 億円	47.0 億円	22.9 億円	211.3 億円
2	地域連携	地方公共団体が建設・運営	0.0 億円	6.5 億円	1.6 億円	50.0 億円	1.0 億円	59.1 億円
3	民間資金 の活用	PFI事業	35.9 億円	13.8 億円	0.0 億円	23.1 億円	0.0 億円	72.9 億円
		賃料収入による整備	79.2 億円	59.0 億円	43.5 億円	11.8 億円	74.9 億円	268.4 億円
		リース等	8.0 億円	0.0 億円	0.3 億円	7.4 億円	7.3 億円	23.0 億円
4	既存施設 の借用	地方公共団体の施設の借用	0.5 億円	7.1 億円	3.3 億円	2.7 億円	41.7 億円	55.3 億円
		民間施設の借用	5.8 億円	5.1 億円	3.3 億円	1.9 億円	0.4 億円	16.6 億円
5	各法人 の収入	目的積立金	12.0 億円	20.8 億円	62.2 億円	36.7 億円	42.7 億円	174.5 億円
		土地処分収入	0.3 億円	9.3 億円	54.2 億円	3.8 億円	0.3 億円	67.8 億円
		授業料収入	16.1 億円	9.5 億円	17.0 億円	21.9 億円	16.2 億円	80.8 億円
		病院収入	33.9 億円	21.0 億円	18.5 億円	23.8 億円	25.7 億円	122.9 億円
		その他	0.2 億円	2.5 億円	0.6 億円	2.3 億円	11.2 億円	16.8 億円
計		274.8 億円	352.6 億円	384.4 億円	300.7 億円	309.9 億円	1,622.5 億円	



寄附による整備  
国際交流会館4号館（改修）  
（埼玉大学）



経済産業省予算による共同研究施設の整備  
社会イノベーション棟（産総研）  
（東京大学（柏Ⅱキャンパス））



地方公共団体からの寄附（移管）  
有田キャンパス  
（佐賀大学）



地方公共団体からの補助金による整備  
食農学類研究棟  
（福島大学）



**概要**

- ◆ 国立大学等の施設は、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、地方公共団体や産業界とも連携し、早急に「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」を実現するためには、既に保有している施設を最大限活用することが重要である。
- ◆ 大学等の教育研究施設や高専の校舎・学生寮等を戦略的リノベーションによる老朽改善を行い、機能強化とともに長寿命化・脱炭素化を図り、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新産業創出に貢献する場を整備する。

## ◆安全・安心な教育研究環境の整備（防災・減災、国土強靱化 ※事項要求）

▶ 耐震対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新

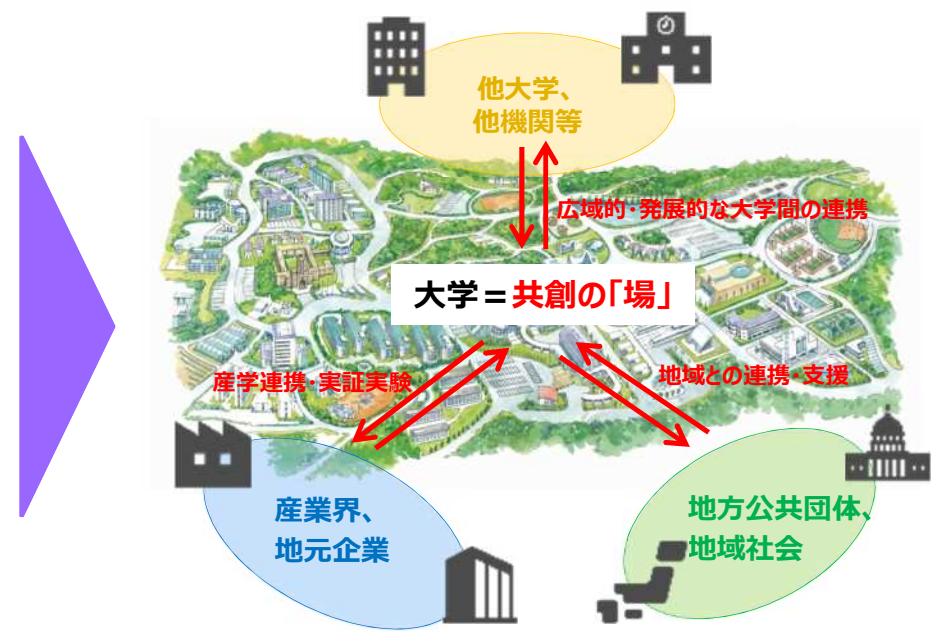


## ◆機能強化等への対応

▶ 最先端研究や人材育成に貢献する施設整備、先端医療・地域医療を支える病院の機能強化

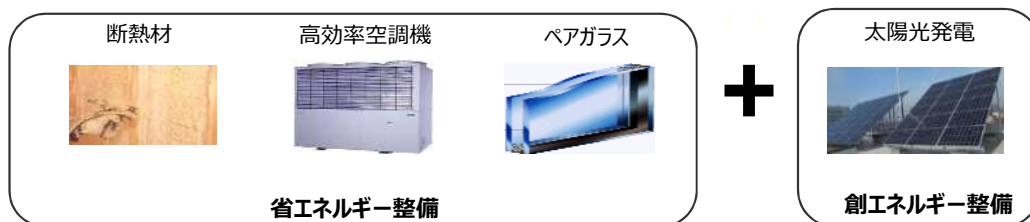


キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野・場面・プレーヤーが共創できる拠点となる「イノベーション・コモンズ」の実現を目指す



## ◆カーボンニュートラルに向けた取組

▶ ZEBの先導モデルを他大学や地域へ横展開・・・①  
▶ 国立大学等施設全体の省エネの取組を底上げ・・・②



①徹底した省エネ対策の先導モデル ②省エネ対策の底上げ

